

令和2年11月5日

指定都市市長会議（臨時会議）

午後2時03分開会

○事務局長 それでは、ただいまから指定都市市長会議（臨時会）を開催いたします。

私は指定都市市長会事務局長の福島でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日御出席の皆様方につきましては、お手元に名簿をお配りしております。

対面で10名の方、Webで10名の方の御参加でございます。

発言される際には、マイクのスイッチを押してから発言をお願いいたします。発言が終わりましたら、再度スイッチを押しマイクをオフにしてください。

また、市長の皆様方におかれましては、マスクの着用につきましては御自由をお願いいたします。

それでは、会議の開会に当たりまして、指定都市市長会の会長であります林横浜市長から御挨拶をお願いいたします。

○横浜市長 それでは、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、会議に御参加をいただき、誠にありがとうございます。

こちらの会場でございますが、「パシフィコ横浜ノース」という、国際会議場でございます。国内最大規模となる約6,300平米の多目的ホール、そして42の会議室から成るMICE施設です。しかし、残念ながら、今年はコロナ禍にあって、4月の開業以来あまりお客様がおいでになっていないという状況でございます。ここに指定都市市長会の皆様をお迎えして、こうして会議ができることは大変光栄でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、先日実施されました大阪都構想に関する住民投票は、大都市の在り方、大都市制度に関する議論に対して、一石を投じる重要な意義がございました。指定都市市長会は長年にわたり、特別自治市など地域の実情に応じた多様な大都市制度の早期実現を強く要望してまいりました。9月に菅内閣が誕生いたしました。総理は指定都市を応援する国会議員の会の代表でいらっしゃいます。指定都市の状況を大変よく理解されております。

力強い経済回復、そして活力ある地方を創るために、大都市制度の見直しは急務でございます。我々は、従来から特別自治市を主張しているわけでございますけれども、社会の関心も高まってきている、この機に、皆様と議論をしながら力強く進めてまいりたいと思っております。

後ほど総務・財政部会長の久元神戸市長から、多様な大都市制度の実現などに向けた提言もごさいます。どうぞよろしくお願ひします。

また、新型コロナウイルス感染症による雇用や地域経済への影響、課題などについてもこの場で皆様と情報を共有し、御意見を頂戴したいと思ひます。指定都市市長会は今後も国と連携して、感染拡大防止と社会経済活動の両立、そして多様な大都市制度、真の分権型社会の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

本当に久しぶりにこうして直にお会ひする方もいらして、何てうれしいことだろうと実感している次第でございます。オンラインで御参加の皆様も、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は終了時間を4時としておりますので、なかなか議題も多く、タイトでございますので、何とぞ御議論いただきながら、お時間のほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

どうもありがとうございます。

○事務局長 ありがとうございます。

それではここで、報道関係の皆様に申し上げます。これ以降につきましては記者席からの取材をお願ひいたします。

それでは、会議に入らせていただきます。これより林会長に進行をお願ひいたします。

○横浜市長 それでは、早速議事に入ってまいります。

初めに議題(1)指定都市への事務権限及び税財源の移譲推進と多様な大都市制度の実現に向けた指定都市市長会提言(案)について、総務・財政部会部会長の久元神戸市長より御説明をお願ひいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。

ただいま林会長からお話がありましたように、指定都市市長会では、かねてより地域にふさわしい大都市制度の実現を目指した取組を行ってまいりました。そういう中で、先日の大阪での住民投票を契機といたしまして全国的に大都市制度に対する注目が高まっております。制度論といたしましては、指定都市を解体して廃止し、道府県に権限を移譲する都区制度が法制化され、このたび2度目の住民投票が行われました。一方で、指定都市市長会が提案しております道府県の権限を大都市に一元化する特別自治市の制度化の議論は

進んでおらず、バランスの取れた制度とはなっておりません。これを機に地域の実情に応じて制度を選択できるようにすることがあるべき地方自治の姿であろうと考えます。

また、権限移譲は個別に進んでいるものもありますが、財源も含めまだ不十分であり、これを機会に以下の2点を具体的に提言いたしたいと思います。

1点は、特別自治市制度の議論を加速化させ、地域の実情に応じた多様な大都市制度を選択できるようにすること、2番目に、地域の実情に合わせた事務権限と税財源のさらなる移譲をより積極的に進めること、この2点であります。これを提言として取りまとめ、指定都市市長会会長の林会長の下で強力に発信していったらどうかと考えております。皆様方の御賛同をよろしくお願いを申し上げます。

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは、皆様から御意見を頂戴してまいりたいと思います。いかがでございましょうか。河村名古屋市長、お願いします。

○名古屋市長 これはこれで特別自治市でええんですけれども、などと書いてあるんでええんですけれども、名古屋の場合は、いわゆる旧尾張藩というか、尾張名古屋共和国ということで、独立を目指す。独立、独立と言うと、内乱罪で捕まってまうといかんもので、準独立ということでね。規模とするとやっぱり県というのは明治維新になって中央集権のシンボルでできたやつなもので、旧三百諸侯ですか。そうすると尾張名古屋というふうになりますので、そのぐらいの規模で準独立というのを目指しておりますんで。県はもうやめてしまうというのを考えておりますが、これはこれで結構でございます。もっと大規模にしてどんとやろまいということです。お願いします。

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは、大森岡山市長、お願いします。

○岡山市長 この機を逃さずに、大都市制度の実現に向けて取り組むことに私は大賛成であります。ただ、ぜひ、この特別自治市の制度の議論を加速するとともに、やはり一定の時間がかかる可能性があります。その間に個別の権限移譲などを進めるとともに、いろんな考え方があるでしょうが、特に新型コロナウイルスの特措法の関係も議論になってくる

と思います。これらについても災害救助法と同じような対応を市が対応していくということで、手を挙げた場合は災害救助市になる。こういった考え方、同じように特措法にも盛り込んでいただきたいと思います。会長と部会長を中心にこれから強力に進めていただきたいと思います。

以上です。

○横浜市長 ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

○川崎市長 久元部会長からの提案に大賛成でございます。お話にあったように、大阪都構想の投票から全国的に大都市制度に対して大きな関心が集まっていると思います。この機を逸せず議論を大いに加速化させるとともに盛り上げていかなくてはいけない。また、特別自治市というものはどういったものなのかということのを改めて20の政令指定都市が一致して、それぞれの市民に、あるいは全国に訴えていかなくてはいけないと思っております。

以上です。

○横浜市長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○さいたま市長 私も久元市長さん、そして岡山の市長さん、両方の御意見に賛成ございまして、今せつかく大都市制度改革ということで注目を集めているところであります。これまでも何度も政令指定都市市長会で特別自治市をはじめ様々な議論をやってまいりましたが、どうしても制度論ということで、市民のところにまでなかなか、この制度を変えることの意味とか必要性が届きにくい環境でありましたけれども、大阪の大阪都構想という住民投票が一つの大きなきっかけとなって、特別自治市をはじめとする大都市制度がどうあることが住民の皆さんにとってより幸せな環境をつくれるのかというようなことを含めて、今後しっかりと議論を盛り上げていくという絶好の機会だと思いますので、ぜひこれらについてしっかりと提言をしていただくことに大賛成でございます。

○横浜市長 ありがとうございます。

その他いかがでございましょうか。門川京都市長、どうぞお願いします。

○京都市長 多様な大都市制度については、広域行政の在り方も含めて国民的な議論の深まりを求めていくべきだと思います。同時に喫緊の課題として、この間、基礎自治体に、とりわけ指定都市に権限、仕事に移譲されてきました。それに伴う財源の移譲が遅れている。このことについては、大都市制度の在り方の本質的な課題とともに、喫緊の課題としてしっかりと求めていかなければならないと思いますので、つけ加えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○横浜市長 ありがとうございます。

その他いかがでございましょうか。高島福岡市長、いかがですか。

○福岡市長 大阪に関しては、ベキ論ということだけではなく、政治運動としても行動として相当一生懸命頑張ってきたと思うんです。それであそこまで制度を持っていった。だから、これは結果がどちらであれ、現状で満足するのではなく、常に制度というものは自分たちでよくしていこうという素晴らしいチャレンジだったと思います。そうした中で私たち政令指定都市としては、それぞれ都市によって個性が違うと思うんですよね。そういう中で、何が一番ベストなのかをそれぞれの市民としても考えるきっかけになったと思います。特に今、先輩方から御議論もあったように、やはり権限と財源、どちらを持ったほうがスムーズに市民サービスに還元されるのか、充実するのかというところが大事だと思います。

特に、前回の指定都市市長会で提言したコロナ対策についての権限移譲については、保健所を持っている指定都市、特に中核市以上が保健所を持っていると思うんですが、ここが疫学調査に基づいてすぐに行動できるようにすることが、まずは喫緊の課題だと思いますので、大都市制度ということももちろん我々は目指していきながらも、今、政治運動まで持って行って本当にそこまでできるのかを考えるとなかなか難しいところもあるので、まずはひとつずつ、市民の方々にメリットを示していくことも肝要かなと思います。まずはコロナ対策とかで、私たち大都市は繁華街も持っている、ちゃんと疫学調査に基づいて行動できるんだというところから少しずつ権限を移譲していくことも、今のところは

大事なのかなと思っております。

以上です。

○横浜市長 ありがとうございます。

その他いかがでございますか。

○広島市長 大都市の制度の拡充というところで、1つ多様性を認めていただくということで申し上げたいのは、「地域の成長エンジン」とありますけれども、この「地域」の押さえ方ですけれども、できれば当該政令指定都市の近隣市町も含む地域を押さええていただいて、そういった地域との連携強化も図りながら成長するといったコンセプトも包含していただきたいなと思うんであります。というのは、既に広島市は、近隣の23市町と県境を超えて200万人広島都市圏構想を実践しております、そういった中で、頼りになる兄貴分の都市として、権限、財源もしっかり確保し、近隣市町のお世話をします。共同作業もするといった発想で頑張りたいと思っておりますので、そういった点も考慮した要請をしていただければと思います。

以上です。

○横浜市長 ありがとうございます。これは、修文する必要があるということでございますか。

○広島市長 もしできれば、記の柱書きの地域の成長というところをもう少しアレンジしていただければ、当該政令指定都市も含めて、近隣市町も含む地域全体の成長のエンジンとなるような指定都市ということにいただければ、いわゆる地域連携などについて疑心暗鬼を持っておられる指定都市以外の基礎自治体の方々の疑念も払拭できるのではないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○横浜市長 久元神戸市長、いかがでしょうか。

○神戸市長 広域連携のテーマは非常に重要で、後ほど資料4で、多様な広域連携の取組による生活機能の確保に関する提言というものもあります。そういうことも踏まえなが

ら、もし修文をすると一番簡単なのは、「地域の成長のエンジンとなる」を「圏域の成長のエンジンとなる」と直すのが一番分かりやすいかと。

○広島市長 そうですね、それでもいいですよ。分かりやすく。

○神戸市長 「圏域の成長のエンジンとなる」というのでいかがでしょうか。

○広島市長 いいと思います。

○神戸市長 ありがとうございます。

○仙台市長 今、地域のところを圏域のというふうに修文をするのがいいのではないかと部会長からのお話がありましたけれども、圏域となると、それぞれやはり置かれている地域が違っているものですから、なかなか自分のところに関して考えると、これは圏域という言葉がどういうふうになるのかということでもまた新たな議論も必要になってくるような気がいたしました。これは地域ではやはり駄目ですかね。地域という考え方もあるんだろうと思うんです。圏域となりますと、私としては少し厄介だなというふうな思いが率直なところございます。

○神戸市長 まさに指定都市が置かれている状況というのは、非常に積極的に広域連携をやっておられるところと、もちろん近隣市との連携というのはそれぞれあるのでしょうかけれども、濃淡も様々だろうと思いますので、一番簡単に修文するのは、例えば「地域・圏域の」とするのが一番簡単で、それぞれ置かれている指定都市の役割あるいは個性、それから近隣市との関係に応じて成長エンジンの役割を果たしているということは事実だろうと思いますから、例えば「地域・圏域」とかにするのが一番簡単なのではないかなと思います。

○横浜市長 郡仙台市長、今の御意見でいかがですか。

○仙台市長 結構です。

○横浜市長 よろしいですね。ありがとうございました。

それでは、皆様、修文の最終確認は後ほどさせていただきます。次の議題に移りますが、よろしゅうございますか。では、これで御了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○横浜市長 誠にありがとうございます。それでは、よろしく申し上げます。

要請活動は久元神戸市長に御一任いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議題の2番目でございます。追加経済対策に係る国の第3次補正予算案編成に対する指定都市市長会要請(案)についてでございます。これは私から御説明を申し上げたいと思います。

報道では、11月上旬にも、追加経済対策となる第3次補正予算案の編成を菅総理大臣が指示されるということでございます。全国20の指定都市は、人口、産業が集積する圏域の中核都市として、国の施策と連携しながら地域経済の下支えを行っておりますが、飲食業や観光業を中心に依然として厳しい状況が続いています。住民に最も身近な基礎自治体として、また、圏域の中核都市として、雇用と国民の生活を何としても守り切るとの強い決意の下、地域経済及び住民生活の支援等にこれまで以上に取り組んでいく必要があります。

今回の提案は、雇用の維持や中小企業等の事業継続に向けた地域経済を下支えする支援策の拡充強化や、地方自治体が柔軟かつ機動的に、感染拡大防止と社会経済活動の両立に取り組むために必要な財政措置の拡充強化など、追加経済対策の編成に向けていずれも重要な事項に係る考えを、国にしっかりとお伝えするものでございます。こういった趣旨でこの要請案をつくっております。

御報告は以上でございます。

それでは、皆様から御意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。それでは、大西熊本市長、お願いします。

○熊本市長 熊本市長の大西でございます。

この提案についてはもう本当に賛成でございます。極めて迅速に予算の措置をお願いしたいと思っております。地方創生臨時交付金については、これまで2回にわたって措置

されましたけれども、2回目のほうが1回目よりも少し増額をしていただいたということ
でよかったんですが、熊本市の事例を申し上げますと、これまで8次にわたって緊急対策
を実施してきました。93億円の事業費に対して67億円の交付金を充当しています。結果、
もう9月の補正の段階で地方創生臨時交付金は枯渇をしまして、今26億円財源が不足して
いるという状態の中で、いろいろやりくりをしながら出しているという状態です。

これも今から、国会でいろいろ御審議があつて議論されていくと思いますが、地方創生
臨時交付金の増額については特に強くお願いをしたいということと、それから、今既に11
月、12月の議会に向けて補正の予算編成、それから2月の補正、ずっとやっていきますけ
れども、経済対策も含めてですが、地方でできるだけ柔軟に使える財源を強く措置してい
ただけるように、ぜひ会長のほうからも菅総理をはじめ政府与党にも強くお伝えをいた
だきたい、このようにお願いしておきます。

○横浜市長 ありがとうございます。その他いかがでございましょうか。よろしいです
か。中原新潟市長、お願いします。

○新潟市長 新潟の中原でございませう。ありがとうございます。

私どももこれまでの間、地方創生臨時交付金を使ってコロナ対策を数々打ってまいりま
した。いただきました地方創生臨時交付金につきましては全て充てこんで、もう一度、11
月の中旬に向けて精査を行う予定でございませう。また、経済社会再興本部を立ち上げまし
て、様々な業界の皆さんの意見をお聞きしながら対策を打ってきたところではございませ
う。具体的には、コロナ対策に関わっていただいた病院に対しての応分の支援や、バスやタク
シーなどの公共交通に対しての支援等をしてまいりました。大変有効であったと思いま
すけれども、まだこれから来年に向けまして、こうした皆さんの経営が大変厳しい中で、私
どもも引き続き医療関係の皆さん、あるいは公共交通の皆さんに支援をしたいと思つてお
りますので、ぜひとも地方創生臨時交付金につきまして御支援をお願いしたいと思いま
す。

○横浜市長 御意見をありがとうございます。その他よろしいでしょうか。郡仙市長、
どうぞお願いします。

○仙台市長 仙台の郡です。

今般のコロナ禍は、本市の経済に、東日本大震災のときを上回る大きな影響、打撃を与えております。本市では3月から、市内の事業者向けにアンケートを数次にわたり取っておりまして、緊急事態宣言直後の5月の調査では実に95%の事業者が影響を受けていて、35%の方が半分以上売上げが減少しているという御回答でした。なかなかこの回復というのが順調ではございませんで、この状況を打破すべく、本市においても様々な資金繰り支援ですとか、休業要請に伴う協力金や支援金、前向きな投資を後押しする応援金など次々と打ち出させていただいておりますけれども、ウィズコロナを前提とした新しい日常への変化を捉えて事業をしっかりとやっていただくためにも、応分の財政支援をお願いしたいということをお願いしたいと思います。

○横浜市長 御意見ありがとうございます。いかがでございますか。

ありがとうございます。

それでは、今、御意見を頂戴いたしましたけれども、この提言について進めさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは、国への要請活動を私に一任していただきます。今の御意見も踏まえまして、しっかりと要請活動してまいります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議題(3)に移らせていただきます。温室効果ガス排出削減等に向けた連携宣言(案)でございます。

それでは、この件も私から御説明を申し上げます。お手元の資料を御覧になってください。

気候変動に伴って近年、自然災害の増加、激甚化が顕著となる中で、人口、産業が集積する指定都市は、温室効果ガス排出量の削減に着実に取り組んでいく必要があります。温室効果ガス排出削減等に関する国際的な枠組みであるパリ協定の運用が、今年から開始されたことを受け、これまで指定都市市長会として排出削減の取組を進めるため検討してまいりました。また、大森市長に御尽力をいただき、まちづくり・産業・環境部会で各市長の皆様に御議論をいただいております。7月には、小泉環境大臣ともWebで意見交換

を行いました。

こうした中、10月26日には、菅総理大臣が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル宣言」を行い、脱炭素社会の実現を目指すことを力強く宣言されました。気候変動に伴う自然災害から市民の安全・安心を守り、また、地域経済の担い手である中小企業の活動や市民生活を持続可能なものとしていくことは、SDGsの実現に寄与するものです。指定都市が気候変動対策を積極的に行うことが必要と考えます。

さらに、ESG投資が世界的な潮流となっている中で、気候変動への取組は、投資先としての都市の魅力向上にもつながり、新たな成長の源となります。また、新型コロナウイルスの感染拡大で冷え込んだ経済の復興と温暖化問題の解決を同時に目指すグリーン・リカバリーにより、環境と成長の好循環を実現することが求められています。

こうした課題認識の下、脱炭素社会の実現に向けて、指定都市が連携して温室効果ガス排出量の着実な削減を行っていくために、連携宣言を行うことを提案するものでございます。

宣言の内容でございますが、まず1として、各都市が、温室効果ガス排出量の削減目標達成や必要に応じた目標値の引き上げに向けて対策を推進すること、また、環境と成長の好循環の実現に向けた好事例や課題の解決策等を共有することで、より効果的な施策を実施すること、2といたしましては、国の地球温暖化対策計画や、エネルギー基本計画の見直しの動きも見据え、気候変動対策に関わる国への提言などを通じて、国全体の取組の加速化を図り、指定都市が温室効果ガス排出削減の先導的な役割を果たしていくというものです。提案の趣旨は以上です。

温室効果ガス排出削減については、まちづくり・産業・環境部会でも議論いただいておりますので、それでは引き続き、大森岡山市長から御報告を頂戴したいと思います。大森岡山市長、お願いいたします。

○岡山市長 連携宣言、資料3-1でありますけれども、実は10月26日に部会を開催いたしまして議論いたしました。全体として、温室効果ガス排出削減に向けた取組や部会構成市皆さんが賛同されました。その中で議論となった2点について少し申し上げたいと思います。

裏面の2の3行目からであります。指定都市だけではなくて、指定都市が中心となっ

て周辺の自治体に取り組を拡大していこう。こういう連携中枢都市圏での議論をやるべきではないか。また、産業界との連携も図るというワードも必要だという意見がありまして、このように修正させていただいております。

それから、3-2のところ、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言指定都市一覧と書いております。20都市全体でこの宣言をするということを取りまとめられませんでした。現在宣言を行っている都市は青の10都市であります。未宣言都市も9市、ほとんどの都市が宣言に向けて検討していることが分かりました。各都市事情もあるということでありまして、お互いできるだけ早く発表していこうということになった次第であります。

私からは以上です。

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは、連携宣言（案）について御質問や御意見を承りたいと思います。

河村名古屋市長、お願いします。

○名古屋市長 これはですね、安易にですね、CO₂をゼロにしようとかですね、そういうことを言われる方もあるんですけど、温暖化とCO₂の関係ですね、これは厳密に言えばまだ証明はされていない、いろんな議論がある。それから、エネルギーを発しますとですね、やっぱりCO₂は出るんですね、これは。ですから、本当にそのCO₂をゼロにしていこうというような社会をつくるとなると、ものすごくエネルギーをカットせにゃいかん。となると、産業界もそうですけれども、市民生活、どえらけにゃあ危害を加えるわけです、実際の話。実際圧倒的にCO₂を出しているのは中国とアメリカでしてですね、そこに何も言わずに自分たちだけ生活を切り詰めてやっていくかとなっちはいかんので、着実にそういう技術を高めていくことはええですけど、イージーにですね、とにかく自分たちの生活を落とすというようなことはやるべきではないと思いますけれどもね、イージーにね、やることは。ということでございます。

○横浜市長 ありがとうございます。河村名古屋市長のお考え、御懸念も全くもったもではないかと思っております。これはかなり難しい課題でもあります。御意見ありがとうございます。

それでは、福田川崎市長、お願いします。

○川崎市長 ありがとうございます。私ども川崎市も今年の2月に脱炭素宣言を行いました。今月中にはその具体的なアクションプランを出して計画を策定するんですが、この趣旨にも既に、川崎は御案内のとおり工業が非常に盛んなまちでありますし、CO₂をたくさん出す。市内のCO₂の排出量の7割以上は産業系という、恐らくどの都市よりも、私たちの政令指定都市というのは産業系の割合が非常に多いのではないかと思います。そういった意味で、産業をうまく巻き込みながら脱炭素に向けて取り組むというのは、日本全体に与えるインパクトは極めて大きいと思います。私どもこのプランを出して、その趣旨に、既に大手企業をはじめ304の事業所が賛同いただいています。

こういったノウハウをぜひ、政令指定都市だからこそ連携よくノウハウ、こういった仕組みで巻き込もうということを共有していかなくてはいけないと思っております。大都市何々局長会議とかがありますけれども、地球温暖化に対してのこういう取組は枠組みを持っていないものですから、ぜひ政令指定都市でこういった協議会団体などをつくって、局長会議なのか部長会議なのか、そういう階層別のものを取り組んでいくべきだと思っております。岡山市長のこの提案には大賛成でございます。

ありがとうございます。

○横浜市長 ありがとうございます。

門川京都市長、お願いいたします。

○京都市長 ありがとうございます。

人類初の京都議定書が誕生した日本であり、京都であります。そして、京都議定書が全人類の参加するパリ協定へと飛躍的に発展しました。昨年、京都でIPCC総会が行われました。パリ協定を実行するためのガイドライン、基準なしに削減なしということで、基準をつくるための会議です。そして、5日間の会議の最終日にガイドラインが採択されました。パリ協定実行のための「IPCC京都ガイドライン」という愛称をつけてもらうことに成功し、環境省等もパリ協定実行のための京都ガイドライン、このように呼称していただいています。

そして京都市は、エネルギーはピーク時から28%減、温室効果ガスは基準年度である平成2年度から18.5%減を達成しました。しかし、これからが大事であります。IPCC総

会の際にシンポジウムを開催し、原田環境大臣同席のもとで、日本の自治体の長として初めて2050年CO₂排出量正味ゼロ宣言をいたしました。そして今では、全国の自治体の多くが宣言をされておりますので、ぜひとも指定都市においても深い議論をしていただき、宣言をしていただきたいと思います。

同時に、実行が大事であります。京都市では、京都府と協調して府市合同で2050年ゼロを条例に掲げてまいります。そして、そのために2030年40%以上削減、これも条例に明記していきます。住宅における対策、また、大企業から中規模企業まで含めた温室効果ガス排出削減の仕組みなど、産業界、市民生活、そしてあらゆる分野において確実に実行をしていくという段階に来ております。これは人類の未来がかかった問題でありますので、できるかできないかという議論よりも、しなければならないという覚悟を決めた取組が大事であると思います。どうぞよろしく申し上げます。

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは、本村相模原市長、お願いします。

○相模原市長 相模原市です。宣言案に賛成の立場で発言させていただきます。

昨年本市では、令和元年東日本台風で甚大な被害がございまして、現在も復興に向けて取組を進めております。そうした中で気候変動に強いまちづくりや、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進する必要があると考えてございまして、先ほどお話もございましたが、SDGsの観点から、本市では9月30日にさがみはら気候非常事態宣言を表明させていただきまして、脱炭素社会の実現に向けて、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しております。

指定都市の皆様と一緒にこうした取組を全国に広げていくことは非常に重要なことだと思っております。特に各自治体が温室効果ガス排出量の算定や施策等を検討するためには、エネルギーの利用状況の把握が重要であると考えております。こうしたことから市域単位での電力消費量等、必要なデータ提供をエネルギー供給事業者から受けられる制度が必要と考えてございまして、国への働きかけなど、指定都市が連携して取り組むべきだというふうに考えております。

以上です。

○横浜市長 ありがとうございます。

北橋北九州市長、どうぞ、お願いします。

○北九州市長 菅総理の2050年ゼロを目指すという政治決断、御英断には深く敬意を表しております。産業界の対応など心配な向きもあるかもしれませんが、既に中国は2060年ゼロを表明しました。プロセスは分かりませんが。またバイデン氏も、選挙戦で大変な票田を場合によっては失うことを覚悟の上でパリ協定即時復帰を公約されて戦いました。こうした世界が大きく変わろうとしているのは、異常な気候変動が私たちの生活を台なしにしようとしていることに対してみんなが心配しているからであります。ここで大事なことは、ゼロを目指す方針というのは世界の大きな潮流にせねばいけません、同時に経済が死んでしまっただけでは何もなりません。経済、産業も生きると、そしてゼロを目指して、みんなで英知を結集するという方向に日本国民がしっかりと結集していくことが大事だと思います。その意味で、指定都市の皆さんのこの集まりが環境と経済の両立ということも念頭に置いて、しっかりと地域社会で頑張ることを心から期待をいたしますし、その意味で今回の御提案について賛同したいと思います。

○横浜市長 北橋北九州市長、ありがとうございます。

それでは、鈴木浜松市長、お願いします。

○浜松市長 私どものところもカーボンニュートラル宣言をしたわけですが、それを担保する意味で、浜松市はRE100宣言も同時にしたんです。REとはリニューアブルエナジーです。これは市内の電力量の100%を再生可能エネルギーで賄うということで、これは全部の自治体で行うのは難しいかもしれませんが、私どもは今、自治体別の再生可能エネルギーの導入量で日本一をずっと維持しております。今後、これを継続し、プラス今ある水力発電を加えますと、2050年に技術革新がなくてもRE100を達成できるという見通しが出てまいります。それを1つの担保としてカーボンニュートラルを目指そうということで宣言いたしました。いろいろな企業も今どんどん宣言をしておりますけれども、ぜひ可能な自治体においては併せてやることで温室効果ガスの排出ゼロを担保するものになろうかと思っておりますので、御検討いただければと思います。

○横浜市長 ありがとうございます。

その他、いかがでございましょうか。郡仙台市長、お願いします。

○仙台市長 私どもも4月から、仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例を施行いたしまして、市民や事業者の皆様方とともに今様々な取組をしているところです。現在改定を進めております杜の都環境プランやその個別計画である仙台市地球温暖化対策推進計画のそれぞれの中間案におきましても、2050年には温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すということを長期目標に掲げることにしております。先進的なお取組をしている他の指定都市の皆様方と連携をしながらさらに取組も進めてまいりたいと思います。ぜひこの文案に対して賛成ということをお話をさせていただきました。私どもも頑張らせていただきます。

○横浜市長 ありがとうございます。

そろそろ皆様の御意見も伺ってまとまってきたところでございますが、それでは、この文案に対しては御承認ということでよろしゅうございませうか。

(「異議なし」の声あり)

○横浜市長 ありがとうございます。それでは、連携宣言の下で指定都市市長会として、各市が温室効果ガス排出量の着実な削減に向けて先導的な役割を果たしていくことをここに宣言させていただきます。これからスタートになりますので、国とも連携してしっかりと取り組んでまいりましょう。よろしく申し上げます。

それでは、議題(4)に移らせていただきます。多様な広域連携の取組による生活機能の確保等に向けた指定都市市長会提言(案)でございます。

それでは、総務・財政部会部会長の久元神戸市長より御説明をお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。資料4を御覧いただければと思います。

第32次地方制度調査会におきましては、地方公共団体の広域連携が大きな柱として取り上げられました。指定都市市長会といたしましても、これまで広域連携の重要性について発信したところでありまして、この答申が審議をされている間、あるいは答申後も部会で議論を行いました。前回の部会におきましては、秋元札幌市長から、札幌市の連携中枢都

市圏構想での取組、その財政措置の課題などについて御紹介をいただき、以下の提言文を取りまとめることといたしました。

1つは、連携中枢都市圏において、事業を安定的に行うために必要な歳出を地方財政計画に見込むなど適切な財政措置を講ずること、2番目に、連携中枢都市圏制度を法定化することにより安定的に推進できる仕組みとすること、3点目に、三大都市圏における財政面などの支援を含む連携促進に向けた制度検討を行うこと、この3点を提言としてまとめました。

御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは、皆様の御意見を頂戴したいと思います。いかがでございましょうか。本村相模原市長、お願いします。

○相模原市長 相模原市です。提言の案に賛成の立場から発言させていただきます。

本市は、首都圏南西部における広域交流拠点の形成を図るべく、神奈川県内の近隣市町村と、お隣、都県境を越えた、町田市とか八王子市と、生活圏がかなり重なっておりますので、行政的な連携を推進しているところであります。三大都市圏にある本市は、連携中枢都市圏制度の指定要件を満たしておりませんが、今後予想される人口減少や社会情勢の変化に対応するため広域連携の取組が重要であると認識しております。このため、三大都市圏における連携促進に向けた新制度の創設について賛成であります。

また一方で、既存の連携促進に対する国の支援制度におきましては、総務省が実施する新たな広域連携促進事業の事業費が縮小されるなど不十分であると考えておきまして、既存の支援制度の拡充についても求めるべきだというふうに考えております。

以上です。

○横浜市長 ありがとうございます。

その他いかがでございませうか。

それでは、皆様、この原案については御承認ということでよろしゅうございませうか。

(「異議なし」の声あり)

○横浜市長 どうもありがとうございます。

それでは、久元神戸市長におかれましては、国への要請活動を御一任したいと思えます。お願いいたします。

次に移りたいと思います。次は議題(5)ウィズコロナ時代の文化芸術支援に関する指定都市市長会提言(案)でございます。

それでは、文化芸術・教育部会部会長である門川京都市長より御説明をお願いいたします。

○京都市長 文化芸術・教育部会では、「新型コロナウイルス感染拡大による危機からの回復」を今年度の検討テーマとし、コロナ禍における文化芸術支援に関する各市の取組状況を共有するとともに、感染防止と社会経済活動の回復の両立、それに向けての文化芸術、観光、経済の好循環を創出するための国及び指定都市の文化政策の在り方、公的支援の在り方、あるいは民間投資を引き出す仕組みづくり等について議論を重ねまして、提言案をまとめました。御尽力いただいた皆さんに感謝申し上げます。

提言の骨子は3点でございます。1点目は、ウィズコロナ時代における文化芸術活動の活性化に向けて、地方自治体を実施する地域の実情に見合った効果的な支援策に対して必要な財政措置を国が行うこと、2点目は、文化芸術コンテンツを国内外に発信するためのプラットフォームの構築など、文化芸術活動のオンライン配信、あるいはデジタル技術の活用を促進するための支援策を講ずること、3点目は、流動的で極めて不安定な雇用形態等で活動するアーティストやその下支えをする文化芸術関係者の活動機会を維持するためのセーフティーネットの検討など、安定的な文化芸術活動の促進に向けた継続的、中長期的な支援策を講ずること、この3点でございます。

文化芸術は、ややもすると、コロナ禍のもとで不要不急というようなことで、アーティスト、芸術家が極めて厳しい状況に置かれておられますが、心の豊かさ、創造力の源泉となる絆をつくっていく、人間の本質的価値に関わる問題であります。同時に、地域経済、観光の発展、次世代の担い手の育成、コミュニティーの活性化、孤立防止など、誰一人取り残さない、持続可能でよりよい社会を目指すSDGsの実現を見据えた大切な取組であり、社会的価値、経済的価値も大きなものであります。さらに私は、スタートアップ・エコシステムにも寄与するものだと考えております。文化芸術活動の継続、再開と感染防止をしっかりと両立させていく、文化と経済と観光の好循環を生み出していく、そのために

共々に取り組んでいきたい、また国の政策の充実を要望していきたい。そのことが力強い回復、レジリエンスにつながっていく、また、SDGsにもつながっていくと考えています。

どうぞよろしく申し上げます。

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは、この原案に対して御意見を頂戴したいと思います。いかがでございましょうか。田辺静岡市長、お願いします。

○静岡市長 賛成の立場から私も1つお伝えをさせていただきますが、11月の第1週、いつも指定都市市長会で私がPRをさせていただきます静岡市の秋の風物詩である大道芸ワールドカップが、100万人以上毎年集客をして盛大に行われるんですが、今年は残念ながら海外からのパフォーマーは来られませんので、行政として中止を余儀なくされました。しかしながら、私が驚いたことは、中止だったにもかかわらず、大道芸人の方々、パフォーマーの方々が静岡市に集まって自主的にパフォーマンス、自己表現活動を、思い思いに、感染対策は講じた上でやってくれまして、それを市民の皆さんも大変楽しんで、人出が多い週末になったんです。

ああ、このように、やっぱり人々というのは自己表現をしたいんだと、コロナの中で非常に抑圧されたようなライフスタイルの中で、またそれを見たい人もこれだけいるんだということを、先週、私は目の当たりにさせてもらいました。そうすると、アフターコロナの時代に、今まで当たり前だったことが当たり前ではないということに気がついた。そういう日本人あるいは市民が文化芸術の本質的な部分の感性に訴える。そういうものの大切さというのに気がつく。こんな成熟した時代がアフターコロナの時代、新しい生活様式の中でやってくるのではないかなと予感をしています。

そういう意味では、アフターコロナを1つの節目にして、今まではどちらかというと土建国家で、インフラを整備して戦後復興をやってきたという日本の税金の使い方でしたが、強靱化も大事でありますけれども、やっぱりこういう文化芸術活動に、ヨーロッパ諸国並みに我々がこのような形で指定都市が音頭を取って充実を求めていくというのは、時代的な節目としても大変意義があることではないかなと、私は肌感覚で感じてまいりましたので、少し申し添えたいと思います。

○横浜市長 貴重な御意見をありがとうございます。

そのほかはいかがでございますか。秋元札幌市長。

○札幌市長 札幌市です。私もこの提言に賛成の立場で少しお話をさせていただきます。

昨年、市長会の皆様にも紹介をさせていただきました、毎年行っておりますPMFという若手の教育音楽祭ですが、残念ながら今年は、世界から人が来られないということで中止せざるを得ない状況がありました。そういった中で、やはり30年間続けてきた世界に発信していく文化活動、本当に経済の分野でも非常に大きな影響を受けておりますが、文化芸術関係、こういった方々の活動にも大きな影響が出たというのがこのコロナ禍の状況であります。

本当に豊かな社会をつくっていくためにも、札幌も文化芸術活動の下支えとなる様々な支援をさせていただいてきたところでありますけれども、この辺のところをしっかりと国全体として支えていく、そして、指定都市の皆さんとも協調しながら活動を進めていければと思っているところであります。そういう意味では、ぜひ文化芸術関係の事業が継続をしていく、人材が育っていく、そういったことの継続についても強く訴えていきたいと思っております。

以上です。

○横浜市長 ありがとうございます。

その他いかがでございますでしょうか。お願いします。

○名古屋市市長 前も一ぺん言ったことがあるんですけど、日本は実はものすごい金あまりで、特にコロナに入って貯蓄ばかり増えてですね、という状況なんですわ。結局、そのお金をつかうと。まあ銀行に金があるんですけど、それを使うためには起債を起こすということだけど、地方財政法の何条だったかちょっと忘れたけど、財政法にも規定がありますけど、適債事業ということで、いわゆる公共事業ですわね。ダム、橋を造ったり、道路を造ったりしかいかんもので、これは心の道路みたいなものでね、こういうまあまあ豊かな国になってくると。

一ぺん指定都市市長会で、多分法律を変えないかんと思っておりますけれども、こういう文化

的なものでも自治体がですよ、起債できると。そういう仕組みをね、つくってちょうということを一ぺん要請したらどうですか。それをやらない限り、口で盛り上げる、盛り上げると言っておったって、補助金だとか現金ばかり言っとったら増税になっちゃいますからね。そういう方向に早くかじを切ってちょうだいということです。

○横浜市長 今の案はなかなか私はすてきな案だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○名古屋市長 今でなくてもええけど、こんなことばかり言っとってずっと何十年も、何年もたってまっておるんで、だから誰かがやっていかなきゃいかんですよ、これ。本当に。

○横浜市長 日本の文化芸術振興に対する補助というのは極めて手薄というか、文化の成り立ちも違うのでしょうか、基本的には民間にほとんど芸術活動も委ねていると思いますし、公で行うのは非常に難しい状態であると考えております。横浜市のことでございますけれども、劇場を建設しようとしていますが、進めるのが困難な状況です。しかし、私は、指定都市がそれぞれの都市で舞台芸術等上演できるようなかなりの高度なレベルの劇場を持っているということは、例えば製作費等も指定都市で連携して文化振興を引っ張っていくという役割も、指定都市は持っているのではないかと最近強く思っております。

起債については少し細かく調べて、河村名古屋市長、また御報告させていただきます。なかなかいいプランだと思います、ということで預らせていただいて、検討してまいりたいと思います。

文化庁の予算が大体毎年度、1,000億から1,200億の間を常に推移していて、そのうちの6割近くが文化財保護でございますので、そのほかの文化芸術、エンターテインメントも含めた実際の活動にはほとんどお金が回っていないという状態なので、何か私たちが文化芸術活動を牽引するということを行っていかねばいけないとずっと思っております。この辺についても、これからも議論していきたいと思っております。ウィズコロナの時代で、アフターコロナになったときにやはり何が大切なのかというのは、経済活動もちろんですけども、人の心、ベースにある皆様を元気にして生きる喜びを与えているのは、基本的

に文化芸術なくしては、私は人の心を動かしていくのは難しいと思っていますので、またこの件についてもお話しをしていきたいと考えます。

今回の文化芸術支援に対しては、これはこれとして、ぜひ国のほうにしっかりと御提言をしていきましょう。

○京都市長 2年前、平成30年12月に、指定都市市長会として国に対し、「文化芸術立国の実現に向けた提言」を行っています。その中で、文化財とその活用などに関連して、自律的に再投資できるように、起債や民間資金の活用ということにも踏み込んだ提言をいたしております。貴重な文化財や歴史事象の復元など文化財の付加価値を高め、保存と活用の好循環を創出するための取組を強化する。そのために起債、あるいは適切な収益、民間資金の活用を行う。今議論になっているのはその延長ではないか、このようにも思います。全くのソフト事業というよりも、ここでは文化財や歴史的な事象などを生かしていく、文化と経済の好循環ということに踏み込んでおります。そうしたことも含めて、ポストコロナ時代では、国土の強靱化と同時に文化の強靱化、人間の強靱化ということも含めて議論し、新たな時代を切り開いていくということが大事だと思います。よろしくお願ひします。

○横浜市長 ありがとうございます。私も勉強不足になっておりました。ありがとうございます。

それでは、このあたりでまとめてまいりたいと思います。意見交換させていただきましただけども、この原案どおり決定してよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○横浜市長 それでは、国への要請活動を門川京都市長に御一任したいと思います。よろしゅうございますね。

では、門川市長、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

次に移らせていただきます。議題(6)でございます。国土強靱化の推進に関する指定都市市長会要請(案)についてです。

国土強靱化特命担当の清水さいたま市長より御説明をお願いいたします。よろしくお願ひします。

○さいたま市長　さいたま市長の清水勇人でございます。それでは、資料6の国土強靱化の推進に関する指定都市市長会要請（案）を御覧いただきたいと思っております。

まず当該要請の背景でございますが、改めて説明する必要もございませんが、近年、全国的に大規模な災害が発生しております。今年も7月の豪雨により、九州地方を中心に甚大な被害が生じました。我々も住民の命と生活を守るべく、国の動きと連動して積極的に強靱化の取組を進めているわけですが、全国各地で記録的な豪雨が頻発し、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風のように、広域かつ同時多発的に風水害や土砂災害が発生するなど、気候変動の影響が顕在化しつつある現状を考えれば、さらなる対策を講じていく必要がございます。

現在、我が国全体で新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立を図り、新たな日常の構築に全力を挙げて取り組んでいるところでございます。しかしながら、我々指定都市は約2700万人もの住民が居住する各圏域の中核都市として、そして日本を牽引するエンジンとして、この喫緊の課題に対しても率先して取り組んでいかなければなりません。つきましては、今後起こり得る大規模災害による被害を最小限に抑え、たとえ被災しても迅速な復旧、復興へとつながるよう、国土強靱化の推進に向けた要請をするものでございます。

次に、要請の内容でございますが、今年度各都市が行った要望等も踏まえ、共通する総合的な課題について4点に集約してございます。まず1点目が「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」終了後の経済的な財政支援、2つ目がインフラやその他公共施設の強靱化に係る交付金・補助金の予算確保等、そして3つ目としては、緊急防災・減災事業債及び緊急自然災害防止対策事業債の対象拡大・延長。そして4点目としては、公共施設等適正管理推進事業債の対象拡大・恒久化でございます。

特に強靱化の取組として国も積極的に進めてまいりました3か年緊急対策が今年度で終了となりますが、各自治体は中長期的な視点で今後も国土強靱化地域計画等に基づきまして、計画的かつ継続的に強靱化の取組を行う必要があることから、3か年緊急対策の対象以外の事業への範囲拡大も含め、引き続き強力な財政支援を求めてまいりたいと考えております。

また、東日本大震災を契機として創設をされました緊急防災・減災事業債につきましても今年度が期間の終了年度でございます。引き続き強靱化の取組を進めていく上で非常に

重要な事業債であることから、対象の拡大も含めて、令和3年度以降も延長することを求めてまいりたいと思っております。

簡単でございますが、私からは以上でございます。

○横浜市長 御説明ありがとうございます。

それでは、皆様の御意見を頂戴したいと思います。いかがでございましょうか。大西熊本市長、お願いします。

○熊本市長 熊本市の大西でございます。

御承知のとおり熊本市は、平成28年熊本地震においては、指定都市市長会の皆様方をはじめ多くの皆さんに御支援をいただきまして、今ようやく4年半、震災からの復興、という形で進めております。ただ、このときを顧みてみましても、九州縦貫自動車道をはじめとする幹線道路が寸断をされました。こうしたことが復旧への極めて重大な阻害要因になってしまい、迅速な復旧ができないという状況になりました。

あるいは、今年の7月豪雨においては、熊本市内は比較的大丈夫だったんですが、県南において大規模な斜面の崩落であるとか、それから幹線道路が通行止めになりました。高速道路がこのときは逆に活用できたので、交通機能を確保していろいろな支援というものができる。ただ一方では、コロナという状況の中でなかなか支援を入れることが難しく、ボランティアの皆さんが入ることも難しいというようなことがありましたが、防災・減災、国土強靱化ということで3年間これまでやってきて、改めて道路のダブルネットワークであるとか、それから、下水、上水を含めた管路を耐震化していくといった予防的な保全の考え方。こういったことをやっていくことがやっぱり復旧を早くしていく。レジリエンスという点でも極めて効果的であるということでもあります。

熊本市ではこれまで3か年の緊急対策で約49億円予算配分いただいて、防災、減災に向けて整備を加速してきましたので非常にありがたかったわけではありますが、一方で、今後も国土強靱化地域計画に基づきいろいろな対応を今やっているところです。ところが、これにはこの3倍以上、160億円以上の予算が必要だということで、令和3年度以降そういった状況でございます。

ですので、清水さいたま市長さんが極めて的確にまとめていただいておりますけれども、ぜひこれは国に対して強く要望していただきたい。特に被災をした、経験をした自治

体として、また今後も大きな災害が起こるとも限らない。この後、また災害対策委員長ということで御報告もさせていただきますけれども、災害に備える体制をつくるためにも、財政措置というのは極めて重要であるということでもあります。特に菅内閣、新しい内閣がこの問題にどう立ち向かうのかという強い姿勢を示していただけるものと大変期待をしておりますので、ぜひ国に対して強く働きかけをしていただき、財政当局、そして国土交通省をはじめとする関係省庁に強く要望をお願いしたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは、その他いかがでございますか。中原新潟市長、お願いします。

○新潟市長 ありがとうございます。

各都市とも大都市ならではのインフラをたくさんお持ちだと思いますが、新潟市は平成17年に14市町村が合併をいたしまして、大変多くの自治体が統合いたしました。日本海側で初めての政令指定都市ということでございます。そのとき引き継ぎました公共施設、体育館をはじめ道路などのインフラなどがたくさんありまして、なお老朽化をしているところでもあります。また日本海側で特有の冬季間の厳しい気象条件によりまして、様々な施設の損傷が著しいものがあります。今後、災害に備えて耐震化を図っていかなければなりません。今お話がありました防災・減災、国土強靱化のための3か年の緊急対策終了後の継続的な財政支援を本市としてもぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○横浜市長 どうもありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか。

清水さいたま市長、今回の御提言の取りまとめを本当にありがとうございます。

それでは、これで異論は皆様ないかと思ひます。御承認いただけますか。

(「異議なし」の声あり)

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは、国への要請活動を清水さいたま市長に御一任したいと思ひます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。誠にありがとうございます。

では、次に移らせていただきます。それでは、議題(7)医療的ケア児・者への切れ目ない支援の充実に関する指定都市市長会提言（案）についてでございます。これは横浜市が提案市でございます。私から御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、医療的ケア児への支援については、平成30年6月に門川京都市長から国に対して要請を行っていただいております。国においてより一層の御支援をお願いするため、改めて提言を行うものでございます。

提案の理由ですが、近年、NICU、新生児集中治療室に入院した後、引き続き人工呼吸器等の使用やたんの吸引等の医療的ケアが日常的に必要な医療的ケア児が増加し、10年前の2倍となっています。医療的ケア児の実態を継続的に把握していく仕組みを構築して、医療的ケア児の受入れ体制を整備、拡充していくことが喫緊の課題です。私も以前、医療的ケアを必要としているお子様の御家族からお話を直接伺いましたが、御家庭で24時間365日介護される御苦労は大変なものだと思えました。平成29年度から国においても補助事業等を創設していますが、御家族に寄り添った支援策を促進していくため、国のさらなる支援が必要です。

本提言は、地方自治体の実情を踏まえて、現在、国が制度や事業の対象としている医療的ケア児に加えて、18歳以上の医療的ケア者についても切れ目なく適切な支援を受けられるように提案するものです。

提言の内容ですが、1の医療的ケア児の実態を継続的に把握するための仕組みを構築すること、そこから5の医療的ケア者支援について障害者総合支援法に規定し、児童と成人を包括した新たな制度を創設することの5項目でございます。

御説明は以上でございます。

それでは、皆様の御意見を頂戴したいと思います。いかがでございましょうか。

それでは、御承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは、国への要請活動を私に一任させていただきたいと思っております。皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○横浜市長 それでは、しっかりと要請してまいります。

大変スムーズな議事進行に御協力いただきありがとうございました。ここからは報告事項に移らせていただきます。各部会からの報告でございます。

それでは、(1)といたしまして、総務・財政部会について、部会長の久元神戸市長より御報告をお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。

今年度の総務・財政部会におきましては、先ほど御採択をいただきました2つの提言の議論のほかに、デジタル化を大きな柱として議論をいたしました。第32次地方制度調査会の答申や骨太の方針におきまして、このテーマが大きな柱として位置づけられたこともありまして、デジタル化に関する議論を行いました。その議論も含め、ICT政策担当である熊谷千葉市長が中心になりまして、行政のデジタル化に関する指定都市市長会緊急提言をおまとめいただき、先週、提言を行っていただきました。昨日の部会におきましても、業務プロセスの標準化をより強力に進めるべき、デジタル化人材の確保方策、国から送付されたセキュリティポリシーガイドラインへの対応などにつきまして議論を行いました。今後は引き続き、このデジタル化に関する議論、それから大都市制度につきまして適時適切なテーマをタイムリーに議論を行い、提言活動につなげていきたいと考えております。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○横浜市長 ありがとうございます。皆様、ただいまの御報告について御質問、御意見はございますでしょうか。

それでは、続いて報告を受けたいと思います。厚生・労働部会部会長の松井広島市長より御報告をお願いいたします。

○広島市長 それでは、本日午前にWeb会議開催によりまして実施いたしました厚生・労働部会の協議結果を報告いたします。お手元にお配りしております資料8「国への提言の方向性について」を御覧いただきたいと思います。

今年度の検討テーマであります「児童福祉司の人材確保・育成」について、児童相談所の設置主体であります指定都市に共通する課題として、児童福祉司の専門性の確保と安定的な人材確保があることを踏まえまして、国への提言の方向性について協議を行いました。

た。

提言の方向性としたしましては、児童福祉司が専門職としてのやりがいと充実感を持ちながら、よりの確に職務を遂行できる体制としていくため、次の2つの取組について国において積極的に検討し適切な措置を講じるよう要請したいと考えております。

1つ目、「受講すべき研修を確実に受講でき、かつ、内容的にも自治体間で格差を生じないようにしていくための取組」であります。具体的には、受講場所、時間にとらわれないWeb講座の導入であるとか、共通テキストの開発、さらには専門性の高い研修の広域ブロック単位での開催などであります。

2つ目、「児童福祉司の認知度を高め、職業としてより魅力的なものにしていくための取組」であります。具体的には、低年齢期からの啓発や児童福祉分野を志す学生を増やすような、増加させるような環境整備、児童福祉司の処遇面での改善などであります。

今後、国の動向を注視しながら最終的な提言を取りまとめるという方向に向けまして、各指定都市の皆様から御意見をいただきながら内容を精査していきたいと考えております。

また、令和3年度に検討するテーマにつきましては、「感染症対策に係る広域自治体と指定都市の役割分担等」に決定いたしました。

厚生・労働部会からの報告は以上であります。

○横浜市長 御報告をありがとうございます。皆様から御意見等がございましたら頂戴したいと思います。よろしゅうございますか。

松井広島市長、ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただきます。次はまちづくり・産業・環境部会について、部会長の大森岡山市長より御報告をお願いします。

○岡山市長 10月26日、まちづくり・産業・環境部会を開催いたしました。先ほど御報告をいたしました温室効果ガス排出削減に向けた連携宣言の議論とともに、将来のまちづくり、どういう方向で行くべきかというような話を議論いたしました。コロナ禍における新しい価値とは一体何かとか、また、東京圏、今、転出人口が多くなっております。この状況をどう活用するかなどの議論が展開されましたが、その中で1つ、資料9にございます路線バス等の地域公共交通の維持・充実に向けた議論を緊急に対応すべきではないかとい

う意見が出てまいりました。

1 つには、要望のポイントの最初に書いていますように、現在、新型コロナウイルスの影響によって利用者が大幅に減少しているということでの財政支援という点が1 つであります。もう一つは、それとともに人口減少、高齢化が進展する中で、コロナウイルスが例えば終息しても、その後どういう状態になってくるか、なかなか戻らないのではないかと、ないしは新型コロナウイルスの関係での3密回避を促すような様々なシステムといった財政支援についても、支援の要件、財源の在り方について国に早く検討してほしいという意見が出てまいりまして、とりあえず要望案をまとめました。

これについては部会構成市に意見を照会したところ御了解をいただき、現在、11月2日、全政令指定都市へ意見照会をしておりますので、まだ全市長は御覧になっていないと思います。これについて事務的にももう少し整理をさせていただいて、御了解が取れば、11月9日前後に書面での御了解をいただいて、11月の中下旬に関係省庁に働きかけをしたいというように思っております。

私からは以上です。

○横浜市長 ありがとうございます。それでは、皆さんから御意見、御質問がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。大森岡山市長、ありがとうございます。

それでは、次の報告に移らせていただきます。文化芸術・教育部会についてです。部会長の門川京都市長より御報告をお願いいたします。

○京都市長 ありがとうございます。先ほど、「ウィズコロナ時代の文化芸術支援に関する提言」を取りまとめていただきました。本当にありがとうございます。

次に、教育でございますけれども、新しい時代の学びの環境整備に向け少人数学級の実現等について緊急要望を取りまとめたいと考えております。急ぎますので、既に各市に文書での意見照会を発出してしております。文部科学省に対し、緊急要望をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

中央教育審議会初等中等教育分科会での中間まとめ、文部科学省の令和3年度の概算要求において、少人数によるきめ細やかな指導体制の整備、学級編制基準の引下げ、人材確保、必要な施設・設備の計画的な整備を図る必要性が示されております。長年、指定都市

等が国へ要望してきました。コロナ禍におきまして、G I G Aスクール構想の加速的な進展、また、少人数学級の実現に向けた教員の確保のための抜本的な処遇改善、これらを、今やらなければ新たな教育格差を生みかねない、家庭の経済力等によって大変な時代になるということで、日本はかねてから人づくり、教育を大事にしてきた今こそ喫緊の課題である、このように考えております。

教育現場におきまして、子供たち一人一人の状況に応じた、誰一人取り残されることのないきめ細やかな指導が行われるよう、新たな時代の学びの環境をつくっていかねばなりません。要望のポイントでございます。義務教育における普通学級での少人数学級の実現に向け、学級編制基準の引き下げによる基礎定数の改善、学級や地域の実情に応じて措置されている加配定数の改善、特別支援学校・学級の学級編制基準の引下げ、優秀な人材の確保のための教員の抜本的な処遇改善、教室数の確保等に伴う補助制度の基準の緩和や対象の拡大と必要な財政措置等を求めるものであります。

短期間での要望書の取りまとめに向け御協力をいただきありがとうございます。11月中旬、できるだけ早く国に対して積極的な要望活動を展開したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○横浜市長 ありがとうございます。

皆様から御質問等がございますでしょうか。河村名古屋市長、お願いします。

○名古屋市長 スクールカウンセラー並びにスクールソーシャルワーカーの常勤化というのを門川さんに入れていただいてありがたいことでございますけど、定数だけではなしに養成をせにゃいかんのですわ。ぜひこのところに、「常勤化に向けた定数措置」の前に、養成機関か養成というのをですね、大学の中でそういうコースをつくるとか、そういうようなことですが、それをちょっと入れてもらえないでしょうか。そのほうが、実際入れられると、必ずこれでみんな挫折しますので。ということでございます。

○横浜市長 御意見ありがとうございます。

門川京都市長、何かございますか。

○京都市長 この10年余り、大学のカウンセラー養成機能は大幅に拡充され、随分進んで

きているなと思いますが、そうした趣旨についても大事でありますので、含めさせていただきたいと思います。

○横浜市長 ありがとうございます。

その他、田辺静岡市長、お願いします。

○静岡市長 ありがとうございます。

門川市長は教育長も御経験なさっているので現場をよく御存じだと思いますけれども、先ほど横浜市長が医療的ケア児の切れ目ない支援の充実の提言をまとめていただきましたが、静岡市では、このごろ、医療的ケア児の小学校における対応をどうするかというのが、報道をきっかけに大きく議論になりました。つまり、統合教育という観点から、医療的ケア児を小学校に入れるべきだというような方向性があるわけですね。非常にマンパワーが必要なわけです。親御さんがずっとついているわけにはいかない、看護師さんが必要だと。各政令指定都市でもそんな事例が増えてきているのではないかなと思うんですけれども、静岡市ではそれを受けて今年度、ある1つの公立小学校、その子1人のためにエレベーターを設置しました。そして、教室にスムーズに、バリアフリーで入れるようなハードの環境も整え、さらに、看護師を常駐させるという人的な措置までしました。私たちはSDGs未来都市ですので、誰一人取り残さないという理念があるわけです。

これからも医療的ケア児をどのようにソーシャルインクルージョンしていくのかということがクローズアップされていく。特に大都市、政令指定都市ではそういう傾向があるかと思います。特別支援学校をご案内しても、やはり1つ大きな時代の流れというのがあられるわけですね。そここのところで、これは11月中旬の要望活動のときでのことですけれども、先ほどの医療的ケア児と今回の人的措置の充実というのを少し重ね合わせて提言をしていただければ大変ありがたいなというふうに思いましたので、発言をさせていただきました。

○横浜市長 分かりました。横浜市も今、エレベーターの設置を進めておりますが、費用がかかりますので、毎年8校ずつぐらい進めています。来年も予算をつける方向性でいきたいと思っています。そこをお任せいただけますでしょうか。御提言の内容を打ち合わせしてみたいと思います。よろしいでしょうか。

○京都市長 先ほど林会長から、医療的ケア児のことについて要望もまとめていただきました。今、静岡市長の話がありましたように極めて大切な課題であります。その点につきましても、御要望の趣旨を踏まえまして、教職員定数の改善の中に踏まえさせていただきたいと思っております。

○横浜市長 ありがとうございます。本当によろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次に進ませていただいでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

委員長からの報告の続きでございますけれども、災害対策委員長、大西熊本市長より御報告をお願いいたします。

○熊本市長 災害対策委員長を仰せつかっております熊本市の大西でございます。

私からは、前回の市長会議に引き続きまして、令和2年7月豪雨災害に対する指定都市市長会の対応状況等について御報告をさせていただきます。それでは、資料11を御覧いただきたいと思っております。

まず、1、令和2年7月豪雨における行動計画の適用のとおり、広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画を適用いたしまして、被災地への対口支援を行いました。この豪雨につきましては、概況に書いてありますとおり、7月3日から九州地方を中心に広い範囲で大雨となりまして、10月1日の時点で死者84人を含む人的被害116人、建物被害1万7679件の甚大な被害をもたらしております。

この災害に対しまして、指定都市市長会では、7月8日に行動計画を適用いたしまして、総務省の被災市区町村応援職員確保システムの下、国等と緊密に連携をいたしまして、被災自治体である熊本県内の3つの市に対しまして、9月1日までの約2か月間、対口支援等を行いました。

行動計画等による支援状況は、(4)の行動計画及び被災市区町村応援職員確保システムに基づく対口支援等の状況のとおりであります。

最終的には、総括支援チームとして延べ206人、また対口支援により延べ3,497人の応援職員を派遣したところでございまして、指定都市各市の皆様には多くの職員を派遣していただきまして、この場をお借りしまして改めて厚く御礼を申し上げます。本当にありがと

うございました。

今回の豪雨災害では、甚大な被害に加えまして、新型コロナウイルス感染症への対応として、避難所における感染症対策、あるいは圏域外からの応援職員、災害ボランティアの受入れなどが非常に困難、あるいは現地でも検査をどうするかといった新たな課題が浮き彫りになったところがございます。今回、行動計画の適用は終了いたしましたけれども、被災地においてははまだ支援が必要な状況が続いていることから、引き続き20市で連携をいたしまして、中長期的に被災地を支援していきたいと考えておりますので、各市の御理解、御協力をお願い申し上げます。

私のほうからの報告は以上でございます。

○横浜市長 ありがとうございます。大西熊本市長にはしっかりとお支えをいただきまして、本当にありがとうございます。お疲れさまでございます。

皆様、御質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

では、本当にありがとうございます。

次に、広報委員長の福田川崎市長より御報告をお願いしたいと思います。

○川崎市長 それでは、報告させていただきます。

(1)の新たな広報媒体の活用による情報発信に関する調査結果及び今後の対応についてでございますが、ツイッターを活用した政令指定都市制度の各都市の紹介などの実施について、8月に各市の考え方や意見を調査させていただいたところでございます。調査結果として、今後の指定都市市長会の広報活動を考えた場合、事務局が発信主体となり、必要に応じて各市がリツイートするのがよいですとか、市長会議や要請活動など指定都市市長会自体について情報発信が必要ではないかといった意見を賜りました。

こうした結果を踏まえて、指定都市市長会の活動について、ツイッターを活用して発信していくこととし、現在、事務局と運用方針などを検討しているところでございます。運用が決定次第、各市へ参加の意向を確認させていただきたいと考えておりますので、その際は御協力をよろしくお願ひしたいと存じます。

次に、(2)のYahoo!スポンサードコンテンツを活用した指定都市の施策や事業の紹介についてでございますけれども、指定都市の魅力を効果的、効率的に発信するための取組と

して、Yahoo!ニュースに記事広告を掲載する取組を行います。今年度は2回記事を掲載する予定ですが、第1回は指定都市の衛生研究所をテーマに、手前みそではありますが、本市の健康安全研究所の岡部所長のインタビューを行う予定でございます。2回目については本市以外の都市への取材を考えておりますので、その際はぜひ御協力をお願いしたいと存じます。また、掲載時期など詳細が決まりましたら各市へお知らせさせていただきますので、よろしく願いいたします。

報告は以上です。

○横浜市長 ありがとうございます。新しく広報委員長に御就任をいただいて、着実にいろいろな施策を進めていただいているのではないかと考えております。

御質問はございますでしょうか。田辺静岡市長、どうぞ。

○静岡市長 すみません、突然の思いつきで申し訳ないんですけども、先ほど大都市制度の議論がこれから深まっていくということでしたが、特別自治市を市民に分かりやすく、こんなメリットがあるよと、制度面ではなくて生活面で、特別自治市になると財源が増えてこうなるんだという分かりやすい20市統一の、規模が全然違いますので難しいとは思いますが、そういう冊子というか、広報紙を作っていただければ大変ありがたいなど、私は思っています。というのは、私どもの下では、静岡県知事さんが大阪都構想に着想を得た静岡型県都構想というのを提唱しており、私は大変困っております。

これはどういうことかという、静岡市を3つに分割して静岡県の支配下に置くと、そして静岡市長を静岡県の副知事にするというものなんでありましてけれども、静岡市というのは、明治22年で我が国の市制制度が始まったときのチャーター自治体ですので、静岡市民意識がすごく強いんですよ。静岡市を解体することを、静岡市民が望んでいないんです。しかし、静岡型県都構想は、議論とすると成り立つらしいんですね。特に新興の政令指定都市は、横浜市さんみたいにまだそこまで行っていないだろうと、県がやってやると。千葉市はそういうことを絶対やらないでほしいと思うんですけども、千葉市を3つに分けて千葉県がやるという考え方があるんですね。これがまかり通るんですね。これをマスコミが、また議論は必要でしょうと報道するわけですよ。そうすると、市民は、どちらがいいのか分からないんですよ。どっちもどっちだみたいな話になってしまうといけませんので、やはり我々は逆のベクトルですよ。

基礎自治体が1つずつ着実に力をつけて権限、財源を伸ばして行って、そして住民に身近なところで、原則を活用しながら行政をしていくということが理念であるわけです。それが生活面というか、市民生活の面でどういう意味があるのかというようなパンフレットというか、分かりやすい冊子をぜひ作っていただけると。静岡型県都構想は、県知事会で静岡県知事が言っただけで終わっているんです。ほかの県知事は全く賛同していません。それに対して、この指定都市市長会は特別自治市を求めていこうという1つの20市のコンセンサスが得られて、特別自治市のほうが熟度があるわけですね。そのあたりのところで、ぜひぜひ御検討をお願いできれば、私どもにとってありがたいと思います。

○横浜市長 今の御意見よく分かります。私どもは特別自治市ということで、ずっと標榜して行っているのですが、大阪以外に19の市でやはり地域差は多少あると思います。その辺は福田川崎市長としては、いかがでしょうか。

○川崎市長 各都市の御意向をまた伺わせていただきたいと思いますので、その上でどのようなことが可能かというのを、また会長とも御相談させていただきたいと思います。

○横浜市長 一律だと難しいかもしれません。

○静岡市長 静岡型県都構想の場合も、県庁所在地の都市、70万、80万の都市は、県の中において特別区を置くという発想なんですね。大阪都構想とは似て非なるものなんですけれども、議論としては成り立つんですね。議論はするべきだということなんですけれども、私自身は議論する気はないんですけれども、しかし、市民の皆さんは分からないんですね。

○横浜市長 分かります。ちなみに横浜市の場合、18区ございますけれども、これまで18区全てでシンポジウムを開催し、私自身で、特別自治市について説明しました。シンポジウムは、1部は私が特別自治市はどういうものかを御説明しました。2部は座談会です。座談会は副市長や横浜市民の代表的な方で議論していただきました。田辺静岡市長、それぞれの区に、500人ぐらい集まってくださいます。直接お話しすると市民の皆様は分かってくさいました。そういう広報は非常に必要だと思います。

○川崎市長 若干特別自治市の制度なんですけれども、各都市によって目指すものが違っていている。この形で作ってしまうと、多分どれともフィットしないようになってしまうのではないかなというのを少し懸念している部分があるんですが。

○静岡市長 その辺は工夫次第で、まず最大公約数的に特別自治市というのはこうなのだと、20市でちゃんとコンセンサスを得てやっているんだと、ムーブメントとして国に対して働きかける。そういうところをやって、あとは個別の部分があるので、そこで静岡市版で、静岡市はこうだということの合わせ技でもいいと思うんですね。本当に20市が、我々は特別自治市をしたいんだということを各市民の皆さんにもぜひお伝えをする中で、浜松市は孤軍奮闘しているのではないかと。

○横浜市長 それは預からせていただいてよろしいですか。

○静岡市長 お願いします。一任します。

○横浜市長 この時間の中で、お時間的に少し難しゅうございます。申し訳ございません。

○浜松市長 言うのをやめようかと思ったんですけれども、田辺市長から特別自治市についての御発言がありましたのでお話をさせていただきます。実は川勝知事と以前に話したときに、県都構想の前に、静岡と浜松が特別自治市で県から自立するのであれば、静岡に県庁があるというのはおかしい、遷都するというをおっしゃったんですね。これはこれで、僕は確かに筋が通るなというふうには思ったんです。ですから、指定都市の場合、県庁所在地であるということはどう整理していくかということ、1つこれは論点として考えておかないと、確かに理屈的にはそこに県庁があるというのはおかしな話になってまいります。ここではそれを問題提起させていただきたいと思います。

○川崎市長 それでは、各都市の御意向を意見照会させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○横浜市長　そこを預からせていただいて、また皆さんと御連絡しながら話をしていきたいと思います。よろしいでしょうか。恐れ入ります。

それでは、本日、宮路総務大臣政務官にWebで御参加をいただいて、総務省からのお話がございますので、スケジュールを入れ替えさせていただいて、そちらを先にやらせていただきます。では、よろしく申し上げます。

○宮路総務大臣政務官　本日は、貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。総務大臣政務官を拝命しております、鹿児島県の衆議院議員の宮路拓馬です。

以前、私は総務省に勤めておりました、その際、広島市役所に3年弱お世話になりました。その際、広島市役所の企画調整担当課長として指定都市市長会も担当させていただいておりましたので、本日お集まりの市長さん方には、大変そのときもお世話になりました。誠にありがとうございます。

私から、本日は、各市長の皆様へ、マイナンバーカードの普及拡大に向けたお願いをさせていただきますと存じます。

資料18の左上に「市区町村長の皆さまへ」と書かれたペーパーがございますので、御覧をいただければと思います。

マイナンバーカードは、オンラインで確実な本人確認を行うことができ、デジタル社会の基盤となるものであります。先日改めて菅総理から、令和4年度末にはほぼ全国民に行き渡ることを目指していく旨の発言がありまして、普及拡大に向け、総務省としてさらなる取組を進めているところでございます。先日は武田総務大臣から、全国の都道府県知事、市町村長宛に、カードの普及拡大に向けた一層の取組を要請する書簡を発出したところ です。

本日、各市長の皆様には3つの御協力をお願いしたいと存じます。1つ目です。まずはマイナンバーカードの申請数を増やしていただきたいということ。カードの利便性や安全性を周知するとともに、申請の機会を拡大することが重要であると考えております。政府としても10月から11月にかけて、マイナポイント事業や健康保険証利用の開始に向けた集中的な周知広報を行ってまいります。この機会を捉えまして各地においても普及活動を展開していただき、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で、商業施設等での出張申請受付や申請サポートの積極的な実施をお願いしたいと存じます。また、カード未取

得者へのQRコード付きの交付申請書の送付を年内から来年3月まで実施する予定でありまして、これが有効的に活用され、カードの申請につながるよう御協力をお願いいたします。

2つ目です。マイナンバーカードを住民へ円滑に交付できるように各市のカードの交付体制を拡充していただきたいという点でございます。交付の円滑化については、既に計画的に取り組みを進めていただいておりますが、交付円滑化計画のフォローアップ調査の結果によれば、申請から交付まで1か月を大きく超える期間を要している市が見受けられるところでございます。交付通知書の早期発送の徹底を改めてお願いしたいと存じます。その上で、現在の申請数がさらに倍増することを前提に、交付体制の拡充が必要と考えております。

具体的には、交付円滑化計画を改定し、交付窓口や人員を増やすとともに、平日に受け取りに来られない方の利便性に配慮し、毎週土日のいずれかは交付窓口を開設するなど、夜間、土日対応のさらなる実施をお願いしたいと存じます。交付窓口、人員の増などのための個人番号カード、マイナンバーカード交付事務費補助金についても、先日、概算交付見込額をお知らせさせていただいたところでありまして、ぜひ積極的に活用していただきたいと存じます。

3つ目です。各市の職員やその御家族に対して可能な限り早期のマイナンバーカードの申請を呼びかけていただきたいと思っております。こうした取組によりまして早期に現在可能な最大の交付枚数である月間330万枚を達成したいというふうに考えております。

本ペーパーのほかに、本日は、冒頭申し上げた武田総務大臣の書簡や、マイナンバーカードの普及の全体スケジュール、あるいはカードの申請・交付状況、各指定都市の交付率や交付事務の状況をまとめた表をお配りしているもので、御参考にしていただければと存じます。

国、地方を通じた行政のデジタル化が喫緊の課題となる中、マイナンバーカードの普及拡大の重要性はますます高まっております。改めて格別の御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

指定都市は、全国のおよそ4分の1弱を占める人口を有する団体でありまして、私もかつて、先ほど議題に上ってございました特別自治市など、大変勉強させていただきました。指定都市の住民の皆様方がマイナンバーカードをしっかりとっていただき、これから来るデジタル化社会に対応していただくこと、その先頭を切るのは指定都市の皆さん方だと

思っております。どうか皆様方の御協力を心からお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○横浜市長 宮路総務大臣政務官、ありがとうございました。

マイナンバーカード普及拡大に関する総務省からの御要請でございました。皆様、お聞きいただいたと思います。どうぞよろしく願いいたします。

本当に宮路様、ありがとうございました。

○宮路総務大臣政務官 ありがとうございました。

○横浜市長 どうもありがとうございます。失礼いたします。

○福岡市長 せっかくなのでぜひお願いをさせていただきたいんですが、林会長、一言いいですか。

○横浜市長 もちろんです。高島福岡市長、どうぞお願いします。

○福岡市長 すみません。今、私たちもぜひ協力したいと思っていますし、できる限りのことをやっていきたいと思えます。高齢者の方でよく困っていらっしゃるのが、パスワードが多過ぎて覚え切れないということ。それで、マイナンバーカードに自分の暗証番号を書いて貼り付けたりしていて、意味がない状況になってしまっている。それ以外にも皆さん、暗証番号をいっぱい持っているんで、若い人でも混乱してしまうんですね。ですから、ぜひ総務省でも、カードといった物理的なものではなく、スマホのアプリに入れることができ、それで生体認証でパスワードについてはオーケーになるような形で議論も進めただけければ。窓口と含めて、1回だけ来ればもう全て終わる形にできるように、ぜひ総務省でもお力添えをよろしくお願いします。

○宮路総務大臣政務官 様々な御要望を皆様方からもいただいておりますので、しっかりセキュリティーの確保にも意を用いながら検討してまいりたいと思えます。ありがとうございます。

○横浜市長 河村名古屋市長、お願いします。

○名古屋市長 僕は前から言っておるけど、大反対ですからね。こんな時代遅れのことをやってですね、本当に負けていっちゃいますよ、G A F Aや何かに。アマゾンなんかにも別に何もみんな番号なんか入れないし、アメリカなんかでも国防総省は離脱していますから。だからもっとね、今、ちょっと話があったけれども、スマホで区役所とかね、非接触型でスマホで簡単に住民票を取ったり、保育園の申込みもやったり、そちらのほうへ行かにかいかなですわ。そんなことをやって何がうれしいんですか、めちゃくちゃ金を使って。住基ネットでどんだけ無駄遣いしたの。1兆円無駄遣いしたと言われてますね、住基ネットだと。そういうことでございますので、こういう時代遅れなことをやっちゃいけませんこれは。ということでございます。

○宮路総務大臣政務官 貴重な意見、ありがとうございます。

○横浜市長 河村名古屋市長、ありがとうございました。

宮路政務官、河村名古屋市長のお考えでございます。

○名古屋市長 世界の潮流はこんなことをやらないの。間違いなんですアメリカも。そちらのやっぱりネットワークの技術で負けるといかなでね、G A F Aや何かに。だから、非接触型で、スマホでみんな市民が使いやすいようにしてあげにゃ。人に番号つけて、またあれでしょ、パスワードを持たせて。パスワードのほうはしょっちゅう変えてくれと言っておって、一生変わらんパスワードを持たせて、何がおもしろいんですか一体、何がやりたいのそもそも。ということは、カードを持たせて国民全員がカードを持って歩く時代をつくりたいということですよ。国内パスポートです。まあは恐ろしい社会ですね。時代遅れ。

○横浜市長 河村名古屋市長、どうもありがとうございました。

もう実は終了時間を押しておりまして、また改めて議論してまいりたいと思います。

宮路政務官、どうもありがとうございました。

○宮路総務大臣政務官　こちらこそ、貴重な時間を誠にありがとうございました。

○横浜市長　御説明を大変ありがとうございます。失礼いたします。ありがとうございます。

皆様ありがとうございます。今日は少し時間が押してしまいました。また元に戻りまして、続けて進めてまいりたいと思います。

それでは、報告事項に戻ります。特命担当市長からでございますが、中核市連携担当の田辺静岡市長より御報告をお願いいたします。

○静岡市長　御報告いたします。資料の13-1を御覧ください。

御承知のとおり特例市の団体、いわゆる施行時特例市市長会が昨年度解散になりました。それを受けて中核市市長会と私ども指定都市市長会、改めて連携強化に関する覚書を締結いたしました。

そこで今年度から、まず7月6日に中核市市長会の連携担当市である大阪の高槻市と書面による会議を行い、新型コロナウイルス感染症対策を重点提言をすることを含め、今年度の2つの市長会による共同提言の方向性などについて協議を行いました。

その後、指定都市の20市、中核市の60市、計80市と提言内容に関する調整を行い、先月26日の会長・連携担当市長会議にて提言内容の最終的な合意に至りました。次のページ以降に2つの市長会の共同提言書を添付しておりますので、御確認いただけたらと思います。

また、その会議終了後、武田総務大臣、西村経済再生担当大臣、厚生労働省の小鍵政務官に対してそれぞれ要請活動を行いました。要請活動の当日は、菅総理の所信表明演説を行った臨時国会の日と重なっておりましたが、林横浜市長と高槻市長、豊田市長と私の二手に分かれて、2人の大臣に直接要請書を手渡すことができました。重点提言の要望項目のうち、新型コロナウイルスによる地方自治体の財源不足に関し武田総務大臣からは、減収補填債の対象税目の追加について前向きに検討するとのコメントをいただきましたし、また、感染症対策に関する国と都道府県、市区町村の役割分担や事務権限などについては、西村経済再生担当大臣から、指定都市、中核市の役割は重要であると認識しており、今後よりよいものになるように検討を深めていきたいとのコメントをいただきました。合

計80市、日本の人口の約4割を占める2つの市長会の生の声を真摯に受け止めていただいたと理解をしております。

今後も、新型コロナウイルス対策をはじめ住民に身近な基礎自治体の課題は多岐にわたることから、中核市との連携を深めてまいります。

報告は以上です。

○横浜市長 ありがとうございます。

今の御報告について、よろしゅうございますか。

それでは、先に進めさせていただきたいと思います。

それでは、指定都市議長会連携担当の熊谷千葉市長より御報告をお願いいたします。

○千葉市長 資料14-1を御覧ください。10月15日、指定都市議長会連携担当として全国市議会議長会指定都市協議会会長であります千葉市議会の岩井議長に対しまして、指定都市市長会の活動状況などについて報告をし、意見交換を行ってまいりました。

また昨日、全国市議会議長会指定都市協議会第23回総会におきまして、指定都市市長会活動状況などの報告を行ったところであります。市議会議長会の活動状況につきましては、来週11月12日に報告を受ける予定でございます。

以上でございます。

○横浜市長 ありがとうございます。

今の御報告についてよろしゅうございますか。

どうもありがとうございます。

それでは次に、パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用について大森岡山市長より御報告をお願いいたします。

○岡山市長 パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用について、今回研究会の取りまとめを報告させていただきたいと思います。

指定都市間で相互利用を行うために幾つかの検討を行いました。より多くの都市が相互利用可能なモデルについて研究を行ったところであります。その結果、制度の対象要件、手続を行う自治体について各都市に相違が見られました。この相違のうち、いずれの都市

でも対象となる共通要件に限定すれば、多くの都市が相互利用は可能と考えていますけれども、共通要件を限定して相互利用する場合でも決定的に違うケースがございます。

1つは、転出元で手続をすることが望ましいとする都市、また、転出先で手続をすることが望ましいとする都市、ここはやはり2つのグループに分けてやらなければならないというように考えるに至りました。いわゆるA都市からB都市に引っ越しをされる場合、A都市で申請をすればBも同じ効力が生じるというところと、AからBに行つてB都市に手続をすればAにも連絡が行くというところと、この2つのグループがあるということが分かったわけでありませう。

以上の研究結果を踏まえ、今後は、手続主体の2つのグループを基本に課題を整理し、宣誓制度の相互利用を進め、利用者の心理的な負担等々の軽減を図ってはどうかと考えております。

なお、転出元グループの中には、研究会設置以前から、北九州市、福岡市、熊本市において相互利用が行われていましたけれども、岡山市と福岡市においても11月1日から相互利用を開始したところであります。このことについても研究会の成果があったと考えており、今後一層相互利用が促進されることを期待いたします。

本研究会には全ての指定都市に御協力をいただきました。本当にありがとうございました。

報告としては以上です。

○横浜市長 誠にありがとうございます。それでは、よろしゅうございますか。

では、次に進めさせていただきます。

○広島市長 それでは次に、お手元の資料16を御覧ください。「子ども医療費助成制度のあり方に関する研究会の設置について」の御報告をいたします。

まず1の趣旨であります。子どもへの医療費助成制度は、各自治体が独自の方法で実施しており、住んでいる地域で差異が生じていることから、国において、統一的な医療費助成制度を創設するよう、指定都市の「国の施策及び予算に関する提案」など、機会を捉えて国に対して要望してきたところであります。国が教育の分野における少子化対策の取組として、幼児教育・保育の無償化に踏み切った今、医療の分野についても改めて国に対し、医療制度のあり方も含めて、子ども医療費助成制度のあるべき姿を打ち出すとともに

に、子ども医療費助成に係る統一的な制度を創設していただくよう要請したいと考えております。このため、現在自治体における子ども医療費助成制度の現状や課題などについて研究し、指定都市が抱える問題意識を要請文に反映させることを目的として、本年の8月に「子ども医療費助成制度のあり方に関する研究会」を設置いたしました。

次に、2の研究会参加都市でありますけれども、全ての指定都市に御参加いただくことになりました。3の研究内容につきましては、まず子ども医療費助成制度の現状や課題の整理を行った上で、課題の解決に向けた検討などを行うことにしております。

4のスケジュールに関しましては、本年10月に制度の現状と課題について参加都市への照会をしております、11月から12月にかけて、参加都市の回答を基に課題の整理やデータの分析を行う予定にしております。来年1月から2月には、書面又はWeb会議によりまして研究会を開催いたしまして、課題の解決に向けた検討や要請文の素案について協議を行い、3月から4月にかけて要請文案の調整を行った後に、5月の指定都市市長会で要請文を決定する予定にしております。

広島市からの報告は以上であります。

○横浜市長 松井広島市長、ありがとうございます。皆様、よろしいでしょうか。

どうも大変ありがとうございます。

それでは次に、望まない妊娠等への十分な対応を図る体制整備に関する要請に係るその後の状況についてです。大西熊本市長より御報告をお願いいたします。

○熊本市長 ありがとうございます。

御報告に入ります前に、まず熊本市の慈恵病院の「こうのとりのゆりかご」、いわゆる赤ちゃんポストを創設されました蓮田太二理事長におかれましては、先月25日にお亡くなりになりました。ここで改めまして謹んで哀悼の意を表します。

さて、平成29年7月に本市で取りまとめをさせていただき、指定都市市長会として国に対して行いました「望まない妊娠/計画していない妊娠や出産で悩む人々への十分な対応をはかる体制整備」の要請につきましては、昨年11月の指定都市市長会議においても御報告をさせていただいたところでございますが、本日はその後の状況について御報告をさせていただきます。

まず資料17を御覧いただきたいと思いますが、昨年度報告をさせていただいた直後に、

医療法人聖粒会(慈恵病院)が匿名の妊婦の受入れを表明されたため、本市では内密出産についてその内容や手続を聞き取り、法的課題を整理した後、令和2年2月、国に対して、現行法上の取扱いについて照会を行いまして、7月に国からの回答をいただきました。照会及び回答についての詳細は全て参考資料としてつけさせていただいておりますので、後ほど御参照をいただきたいと思います。

詳細は割愛いたしますけれども、国からの回答をいただきましたものの、現行法における内密出産の取扱は依然として判然としない点が残されている状況でございます。本市としては、内密出産が現行法上適法と言えるか明確になったとは言いがたく、法令に抵触する可能性を否定することは困難でありますことから、慈恵病院が考える内部出産の実施については引き続き控えていただくよう病院をお願いをしているところです。

そこで、2ページをぜひ御覧いただきたいと思いますが、慈恵病院には実は様々な全国各地からの切迫した相談が寄せられておりまして、その割合を見ていただきますと、本市以外からの相談が60%を超える状況でございます。妊婦の課題解決のためには、各種の行政サービスをつないでいく必要がありますことから、本市と妊婦の居住自治体の児童相談所あるいは児童福祉担当部署等の関係機関の横の連携が不可欠であると考えております。今後も現場レベルで本市から御相談をさせていただきますので、各市長におかれましては、担当部局への情報提供と御支援をぜひお願いしたいと思います。

最後に、苦しみを抱えた母子を社会全体でどのように守っていくのか。これは先日も乳児の遺棄事件が明らかになりました。羽田空港でお子さんをトイレで生んだということで事件になりましたけれども、やはり苦しみを抱えた母子を社会全体でどのように守るのかといった相談体制も含めてですが、法制度の整備の検討を行っていただくよう、国に対して改めて強く要請を行う必要があると考えております。その際にはまた改めて御提案をさせていただきますので、皆様の御協力をよろしくお願いしたいと思います。

私からの報告は以上です。

○横浜市長 大西熊本市長、本当にありがとうございます。また改めて提案については御相談というか、皆さんと打合せをしてまいりたいと思います。よろしゅうございますか。

皆様、ありがとうございます。

本当に今日は、御協力をありがとうございました。これまでの要請活動の実施結果を資料19にまとめてございます。各市長におかれましては、本当にお忙しい中要請活動に御協

力いただきましてありがとうございました。これからも何とぞよろしく申し上げます。後ほど御覧いただければと思います。

それでは、報告事項の最後ですが、次年度の指定都市市長会議の開催日程について事務局から報告をお願いいたします。

○事務局長 次年度の指定都市市長会議の開催日程について御報告いたします。

第51回指定都市市長会議は、令和3年5月17日月曜日に東京で、第52回指定都市市長会議は、令和3年7月5日月曜日に東京で、また、今年度延期いたしました指定都市サミットにつきましては、令和3年11月に北九州市での開催を予定してございます。

詳細につきましてはまた別途御連絡いたしますので、よろしく申し上げます。

報告は以上でございます。

○横浜市長 ありがとうございます。

ただいまの説明のとおり、来年11月に指定都市サミットを北九州市にお願いして開催いたします。北橋北九州市長におかれましては、大変お世話になりますが、よろしく願い申し上げます。

それでは、修文についての御報告を申し上げます。

議題(1)の多様な大都市制度実現に向けた提言についての修正案について、御確認をいただきたいと思っております。今お配りしております。

よろしいでしょうか。

議題(1)の多様な大都市制度実現に向けた提言についての修正案について、御確認いただきたいと思っております。

それでは、読み上げます。前文の最後の段落でございますけれども、「地域の成長エンジン」を「地域・圏域の成長エンジン」に修正をいたします。Web参加の皆様、前文の最後の段落の冒頭について、「地域」の後に「・圏域」を追加いたします。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。それでは、これで確定させていただきます。

大変ありがとうございました。

今日は時間もオーバーになってしまいました、恐縮でございました。本当にこの時間の中、熱く御意見も頂戴し、議論させていただきました。本当に御礼を申し上げたいと思

ます。

それでは、以上をもちまして指定都市市長会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。

午後 4 時20分閉会